

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【公表番号】特表2010-534754(P2010-534754A)

【公表日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-045

【出願番号】特願2010-518620(P2010-518620)

【国際特許分類】

C 08 G 18/34 (2006.01)

【F I】

C 08 G 18/34 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月11日(2011.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オクチル化 / プチル化ジフェニルアミン 74.4 ~ 79.0 質量 %、フェノチアジン 3.0 ~ 3.6 質量 % 及びオクタデシル (3,5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシフェニル) - プロピオナート 18.0 ~ 22.0 質量 % を含有し、その際酸化防止剤の全質量は 100 % である、液状酸化防止剤混合物。

【請求項2】

オクチル化 / プチル化ジフェニルアミン 76.7 質量 %、フェノチアジン 3.3 質量 % 及びオクタデシル (3,5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシフェニル) - プロピオナート 20.0 質量 % を含有する、請求項1記載の液状混合物。

【請求項3】

40 で安定である、請求項1又は2記載の液状混合物。

【請求項4】

オクチル化 / プチル化ジフェニルアミン 84.8 ~ 87.5 質量 %、フェノチアジン 3.4 ~ 4.1 質量 % 及びオクタデシル (3,5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシフェニル) - プロピオナート 9.1 ~ 11.1 質量 % を含有し、その際酸化防止剤の全質量は 100 % である、液状酸化防止剤混合物。

【請求項5】

オクチル化 / プチル化ジフェニルアミン 86.2 質量 %、フェノチアジン 3.8 質量 % 及びオクタデシル (3,5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシフェニル) - プロピオナート 10.0 質量 % を含有する、請求項4記載の液状酸化防止剤混合物。

【請求項6】

60 で安定である、請求項4又は5記載の液状酸化防止剤混合物。

【請求項7】

オクチル化 / プチル化ジフェニルアミン 89.2 ~ 91.2 質量 %、フェノチアジン 3.5 ~ 4.3 質量 % 及びオクタデシル (3,5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシフェニル) - プロピオナート 5.3 ~ 6.5 質量 % を含有し、その際酸化防止剤の全質量は 100 % である、液状酸化防止剤混合物。

【請求項8】

オクチル化 / プチル化ジフェニルアミン 90.3 質量 %、フェノチアジン 3.9 質量 %

及びオクタデシル(3,5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシフェニル)-プロピオナート5.8質量%を含有する、請求項7記載の液状酸化防止剤混合物。

【請求項9】

60 で安定である、請求項7又は8記載の液状酸化防止剤混合物。

【請求項10】

オクタデシル(3,5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシフェニル)-プロピオナートを、オクチル化/ブチル化ジフェニルアミン及びフェノチアジンの2つの成分の混合物に添加し、攪拌し、かつ、場合によりこの混合物を加熱することを含む、液状酸化防止剤混合物の製造方法。

【請求項11】

請求項1から9のいずれか1項記載の液状酸化防止剤混合物を組み込むか又は設けることを含む、ポリウレタン又はその前駆体を酸化、熱又は光により誘発される分解に対して安定化する方法。

【請求項12】

酸化、熱又は光により誘発される分解に対してポリウレタン又はその前駆体を安定化するための請求項1から9のいずれか1項記載の液状酸化防止剤混合物の使用。